

1 めざすべき地域社会の姿

『平成28～30年度 東社協中期計画』では、都道府県圏域の社協としての東社協は、それぞれの地域特性に応じて幅広い参加と協働によって誰もが「安心な暮らし」に見通しをもつことができるような地域社会の実現をめざすこととし、それを「それぞれの地域課題を主体的に解決できる地域社会」としました。

一方、同計画の期間中に、社会福祉法の改正をはじめとした「地域共生社会の実現」をめざす施策動向があり、東社協地域福祉推進委員会では、平成29年度に「地域福祉推進検討ワーキング」を設置し、2か年にわたり「東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について」の提言を検討しました。その検討をふまえると、「めざすべき地域社会」そのものは、画一的なものではなく、むしろ、地域の特性に応じるとともに、さまざまな主体が活動する東京らしい「多様性」を活かした地域共生社会づくりをすすめていくことが重要となっています。地域の特性に応じるということは、新しいしくみをつくるだけでなく、地域にすでにある活動の継続を支えていく視点も重要になります。

そこで、平成31年度(2019年度)からの新たな3年間では『東社協中期計画』における「めざすべき地域社会の姿」を以下により設定することとします。また、その具体的な5つの地域社会の姿は、平成28～30年度中期計画で検討した右ページの姿を引き続きめざすものとします。

平成31年度(2019年度)からの東社協中期計画における「めざすべき地域社会の姿」

東京の多様性を活かし、
それぞれの地域生活課題を
主体的に解決できる地域共生社会

一人ひとりが安心して
見通しを持って暮らせる

それぞれの
地域課題を
主体的に解決
できる地域社会

誰もが福祉力を高めることで、
地域の課題を主体的に
解決できる

1 東京ならではの多様な暮らしを認め合い、気づき育ち合える地域社会

世帯規模も小さく、さまざまな人が暮らす東京では既存の制度で対応できないニーズが生じやすくなっています。東社協は、既存の制度の枠組みに捉われず幅広い参加を得ながら「東京ならではの多様な暮らしを認め合い、気づき育ち合える地域社会」の実現をめざします。

2 誰もがライフステージに見通しを持って暮らせる地域社会

個別支援を通じて把握される課題は、分野を超えてライフステージを縦断する課題であることも少なくありません。東社協は、個別支援と幅広い協働による地域づくりがつながり、課題を解決したり、その発生を未然に防ぐことにより「誰もがライフステージに見通しを持って暮らせる地域社会」の実現をめざします。

3 一人ひとりの権利が尊重され、日ごろから安全と安心を高め続ける地域社会

日常生活を営む中で基本的な権利として当然認められるべきことが行使できない方やさまざまな事情により生きづらさを抱えて暮らしていることが少なくありません。そうした課題は、近年では例えば、LGBTQ（性的少数者）などの存在も知られるようになってきています。また、災害や生活困窮、高齢者・障害者・子どもなどへの虐待、夫婦間や恋人間などの暴力等は、安心な暮らしを妨げます。東社協では、地域社会における幅広い協働により「一人ひとりの権利が尊重され、日ごろから安全と安心を高め続ける地域社会」の実現をめざします。

4 専門機関から地域住民までが協働して福祉基盤をつくり上げる地域社会

福祉基盤を強固なものとしていくためには、福祉人材がいきいきと活躍するとともに、社会福祉法人が地域のニーズに対応する存在として専門性を発揮し、企業やNPOなどのさまざまな多様な主体や民生児童委員が活動しやすく、また、地域住民が主体的に支え合う活動が望まれます。東社協は、こうした活動が主体的につながりあい、「専門機関から地域住民までが協働して福祉基盤をつくり上げる地域社会」の実現をめざします。

5 それぞれの地域におけるニーズに対する主体的な解決策を開発する地域社会

それぞれの地域にあるニーズと社会資源の特性をふまえて、課題の解決のために必要な取組みを新たに作っていくことが求められます。東社協は、地域における幅広い参加と協働を通じて「それぞれの地域におけるニーズに対する主体的な解決策を開発する地域社会」の実現をめざします。